

行政評価事務事業一覧

【まちづくりの目標4_都市基盤・防災・防犯・消防】

施策 4-6_生活安全対策の推進

基本計画		事業番号	細事業名称
4-06-01	交通安全対策の推進	03082_01	高齢者交通安全対策事業
4-06-01	交通安全対策の推進	03082_02	交通安全施設管理補助金
4-06-01	交通安全対策の推進	03541_01	運転免許証自主返納促進事業
4-06-02	防犯対策の推進	02220_01	新居浜地区防犯協会運営事業補助金
4-06-02	防犯対策の推進	02220_02	防犯活動推進事業補助金
4-06-03	消費者の自立支援と相談体制の充実	02128_01	消費生活相談事業

令和5年度事務事業評価表

I 基礎情報			事後評価	2023	03082_01		
事業名(行目名称)		高齢者交通安全対策費	細事業名	高齢者交通安全対策事業			
総合計画	まちづくり	都市基盤・防災・防犯・消防	施策	生活安全対策の推進			
	基本計画	交通安全対策の推進	担当課	危機管理課			
II 事務事業の実施概要							
事務事業内容	対象(誰・何を)	65歳以上の高齢者		数値	37,754人		
	手段(どうやって)	新居浜交通安全協会へ委託して高齢者向けの交通安全教室や啓発活動等を実施する。					
	目的(どんな状態にしたいのか)	高齢者が被害者となる交通事故の防止を図る。					
III 投入費用							
実施年度		令和4年度 決算額(千円)	令和5年度(千円)			令和5年度事業の主な経費(千円)※当初予算ベース	
			当初予算額	年度末予算額	決算額		
経費		522	644	644		○委託料 644千円	
財源	県・国支出金	0	0	0	0		
	地方債		0	0			
	その他	0	0	0			
	一般財源	522	644	644			
IV 指標							
成果指標名(計算式)			令和3年度	令和4年度	令和5年度中間値	令和5年度	令和6年度
新居浜警察署管内における高齢者の交通事故死者数			目標値	0	0	0	0
			実績	1	3	3	6
V 事中評価							
評価視点		妥当性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い
事業が半年経過し生じた課題等		事業の方向	現状のまま維持する				
<p>高齢者の交通事故防止のため、新居浜交通安全協会に、高齢者向けの交通安全教室、啓発活動、立哨活動等の実施を委託している。令和5年4月から9月までの間も、新居浜交通安全協会では昨年度と同様に(1)交通安全教室、(2)商業施設等における啓発活動、(3)地域での立哨活動、(4)全国交通安全運動期間中の啓発活動への参加等、各委託業務を実施しているが、新居浜警察署管内における同期間の高齢者の交通事故死者数は3人となっており、個別の事故事例を踏まえた内容により啓発や事故防止活動等も行うことも必要となっている。</p>							
翌年度予算の要求方針(改革・改善案等)		予算の方向	現状維持				
<p>新居浜警察署管内では、平成25年以降の10年間、全事故に占める高齢者の交通事故が愛媛県内平均より高い水準で推移している。高齢者が関係する交通事故を防止するため、交通安全教育や啓発活動等を通じ、広く交通安全意識の高揚を図ることが今後とも重要である。令和6年度についても予算の方向を現状維持とすることとしたい。</p>							
VI 事後評価							
成果	総合評価(令和5年度)		A:計画通りに事業を進めることが適当				
<p>新居浜警察署管内で発生した高齢者の交通事故の件数は減少傾向にあるが、全体に占める割合は、平成26年から令和5年までの10カ年の平均で、発生件数のうち42.9%、死者数のうち65.9%と高い割合で推移しており、交通安全教室の開催や地域の事故危険箇所等における立哨活動等を実施していくことが必要である。これら高齢者の交通事故防止対策を推進に当たっては、交通安全推進に関し地域からの信頼を有し、支部ごとに地域の交通事情や地理状況等にも通じている新居浜交通安全協会に委託を行うことで、効果的な交通安全対策を図ることができることから、継続して事業を進める必要があると考える。</p>							

令和5年度事務事業評価表

I 基礎情報			事後評価	2023	03082_02		
事業名(行目名称)		高齢者交通安全対策費	細事業名	交通安全施設管理補助金			
総合計画	まちづくり	都市基盤・防災・防犯・消防	施策	生活安全対策の推進			
	基本計画	交通安全対策の推進	担当課	危機管理課			
II 事務事業の実施概要							
事務事業内容	対象(誰・何を)	65歳以上の高齢者		数値	37,754人		
	手段(どうやって)	新居浜交通安全協会が所有する電光表示器等の交通安全施設の保守点検及び修繕工事の補助を行うことで、施設の適正な運用が図られ、高齢者等市民の交通安全意識を高める。					
	目的(どんな状態にしたいのか)	電光表示器等を通じた交通安全啓発を実施し、市内における交通事故発生件数の減少を図る。					
III 投入費用							
実施年度		令和4年度 決算額(千円)	令和5年度(千円)			令和5年度事業の主な経費(千円)※当初予算ベース	
			当初予算額	年度末予算額	決算額	○負担金補助及び交付金 250千円	
経費		123	250	250			
財源	県・国支出金	0	0	0	0		
	地方債		0	0			
	その他	0	0	0			
	一般財源	123	250	250			
IV 指標							
成果指標名(計算式)			令和3年度	令和4年度	令和5年度中間値	令和5年度	令和6年度
新居浜警察署管内における交通事故発生件数		目標値	250	250	125	250	
		実績	184	218	77	148	—
V 事中評価							
評価視点		妥当性	やや高い	有効性	やや高い	効率性	やや高い
事業が半年経過し生じた課題等		事業の方向	現状のまま維持する				
<p>令和5年4月から9月までの新居浜警察署管内における交通事故発生件数は77件となっており、昨年と比較して35件の減少で中間値の目標を達成している。一方で交通死亡事故は3件発生し、いずれも高齢者が被害者となっている。新居浜交通安全協会が所有する電光掲示機及び広告塔の適正な維持管理による市民の交通安全意識の高揚により、交通事故発生件数をさらに減少するとともに、死亡事故の発生を防止する必要がある。</p>							
翌年度予算の要求方針(改革・改善案等)		予算の方向	現状維持				
<p>新居浜交通安全協会では、市内14カ所に電光掲示機(10基)、広告塔(6基)を設置し、通行車両等に交通安全啓発を広報しているが、本市では交通安全施設管理補助金交付要綱により、これら施設の保守点検及び修繕工事の費用を補助している。引き続き補助の実施を実施することにより、施設の適正な運用が図られ、交通安全運動、早めのライト点灯、シートベルト着用の遵守等について広報を行い、交通弱者である高齢者に対するドライバーの交通安全意識の高揚を図ることが期待できることから、令和6年度についても予算の方向を現状維持とすることとしたい。</p>							
VI 事後評価							
成果	総合評価(令和5年度)		A: 計画通りに事業を進めることが適当				
<p>新居浜交通安全協会が市内各所の幹線道路に設置している交通安全啓発のための電光掲示板及び広告塔は、多くの市民が目にし、交通安全運動や期間キャンペーンの実施、交通事故多発の注意喚起等について効果的な広報を行うことができ、交通安全意識の高揚を図ることができるものとする。これら設備の維持管理を通じ、交通事故のない安全で快適な交通社会の実現を目指すため、継続して事業を進める必要があると考える。</p>							

令和5年度事務事業評価表

I 基礎情報			事後評価	2023	03541_01		
事業名(行目名称)		運転免許証自主返納促進事業費	細事業名	運転免許証自主返納促進事業			
総合計画	まちづくり	都市基盤・防災・防犯・消防	施策	生活安全対策の推進			
	基本計画	交通安全対策の推進	担当課	危機管理課			
II 事務事業の実施概要							
事務事業内容	対象(誰・何を)	市民		数値	116,052人		
	手段(どうやって)	運転免許証自主返納に要する費用を助成する。					
	目的(どんな状態にしたいのか)	運転免許証自主返納を支援し、高齢者が関係する交通事故の発生を減少させる。					
III 投入費用							
実施年度		令和4年度 決算額(千円)	令和5年度(千円)			令和5年度事業の主な経費(千円)※当初予算ベース	
			当初予算額	年度末予算額	決算額		
経費		889	1,053	1,053			
財源	県・国支出金	0	0	0	○報償費 1,053千円		
	地方債		0	0			
	その他	0	0	0			
	一般財源	889	1,053	1,053			
IV 指標							
成果指標名(計算式)			令和3年度	令和4年度	令和5年度中間値	令和5年度	令和6年度
運転免許証自主返納申請者数		目標値	600	600	300	600	
		実績	619	592	265	536	—
V 事中評価							
評価視点		妥当性	高い	有効性	高い	効率性	高い
事業が半年経過し生じた課題等		事業の方向	現状のまま維持する				
<p>令和5年4月から9月までの間の助成件数は265件となっており、昨年と比較して44件の減少で中間値の目標値には達していない。このことは、平成30年4月の助成制度の開始から5年間の経過し、累積で3,267人に助成を行っていることなどにより、近隣市と比較しても全免許保有者数に対する高齢運転免許保有者数の割合が低くなっていることも要因の一つではないかと考えられる。</p>							
翌年度予算の要求方針(改革・改善案等)		予算の方向	現状維持				
<p>全国的に高齢者の自動車運転誤操作による交通事故が発生している。新居浜警察署管内においても令和4年の当事者別の交通事故発生件数は、高齢ドライバーの事故が若年ドライバーの約2倍となっており、運転免許証の自主返納は高齢ドライバーによる交通事故防止に有効な手段の一つである。また、運転免許証自主返納に係る経済的負担を取り除くことは、自主返納促進の一助になっていると考えられることから、助成件数の漸減傾向を踏まえた見込件数と簡易書留料の改定を考慮したうえで、令和6年度についても予算の方向を現状維持とすることとしたい。</p>							
VI 事後評価							
成果		総合評価(令和5年度)	A: 計画通りに事業を進めることが適当				
<p>令和5年中の新居浜警察署管内における高齢ドライバーの交通事故発生件数は、若年ドライバーの約2倍となっている。また違反形態別では、交差点安全進行違反、運転操作不適、前方不注視、安全不確認などで、高齢者が関与した件数が全ドライバーの3割を超えるなど、加齢に伴う身体機能の低下等が原因と思われる事故も後を絶たない。運転に不安を感じる高齢者等の運転免許証自主返納を支援するため、継続して事業を実施する必要があると考える。</p>							

令和5年度事務事業評価表

I 基礎情報			事後評価	2023	02220_01		
事業名(行目名称)		防犯協会等活動費	細事業名	新居浜地区防犯協会運営事業補助金			
総合計画	まちづくり	都市基盤・防災・防犯・消防	施策	生活安全対策の推進			
	基本計画	防犯対策の推進	担当課	危機管理課			
II 事務事業の実施概要							
事務事業内容	対象(誰・何を)	市民		数値	116,052人		
	手段(どうやって)	新居浜地区防犯協会が行う防犯対策事業が円滑に実施されるよう運営事業費の補助を行う。					
	目的(どんな状態にしたいのか)	犯罪のない地域社会の実現を理想として、市民の防犯意識を高揚して、地域ぐるみの防犯活動の推進を図る。					
III 投入費用							
実施年度		令和4年度決算額(千円)	令和5年度(千円)			令和5年度事業の主な経費(千円)※当初予算ベース	
			当初予算額	年度末予算額	決算額	○負担金補助及び交付金 7,385千円	
経費		7,385	7,385	7,385			
財源	県・国支出金	0	0	0	0		
	地方債		0	0			
	その他	0	0	0			
	一般財源	7,385	7,385	7,385			
IV 指標							
成果指標名(計算式)			令和3年度	令和4年度	令和5年度中間値	令和5年度	令和6年度
詐欺・特殊詐欺未然防止件数 (警察署長・地区防犯協会長感謝状件数)		目標値	2	2	1	2	
		実績	5	1	6	6	—
V 事中評価							
評価視点		妥当性	高い	有効性	高い	効率性	高い
事業が半年経過し生じた課題等		事業の方向	現状のまま維持する				
<p>新居浜地区防犯協会は、市内の関係機関、団体、企業等が会員となり、犯罪のない地域社会を実現するため、一般的な警察活動と車の両輪となる地域安全活動の取組を推進している。令和5年度も犯罪の防止に資するため、事業者向けに「防犯責任者講習及び普通救命講習」の実施、市民総ぐるみの防犯意識高揚のための総会開催、大型商業施設等における防犯・生活安全啓発活動、特殊詐欺未然防止に係る感謝状贈呈、各支部における広報啓発活動等を実施している。一方で令和5年9月末までの新居浜警察署管内における特殊詐欺発生状況に関し、被害金額が令和4年1年間の金額をすでに上回っているなど、犯罪の悪質化、巧妙化も進んでいる。</p>							
翌年度予算の要求方針(改革・改善案等)		予算の方向	現状維持				
<p>令和6年度において新居浜地区防犯協会では、本市における地域安全活動の主体として、(1)街頭犯罪・侵入犯罪防止活動の推進、(2)少年の非行防止と健全育成活動の推進、(3)特殊詐欺等の被害防止活動の推進、(4)暴力等組織犯罪からの被害防止活動の推進、(5)防犯施設等の拡充・整備を運営重点とし、関係機関・団体等と密接に連携し、重点項目ごとに事業を推進することとしている。新居浜地区防犯協会の事業運営を通じ、新居浜市安全安心のまちづくり条例の目的である犯罪等の未然防止、市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりの実現に寄与していることから、令和6年度についても予算の方向を現状維持とすることとしたい。</p>							
VI 事後評価							
成果	総合評価(令和5年度)		A:計画通りに事業を進めることが適当				
<p>新居浜警察署管内の刑法犯認知件数は年々減少傾向にあるものの、検挙・補導された少年は少年人口1,000人比の居住地別で、県内市町で最多の2.5人となっている。また、高額架空請求詐欺被害も確認されている。このことから新居浜地区防犯協会では、「少年の非行防止と健全育成活動の推進」「特殊詐欺等の被害防止活動の推進」などを含む運営重点を掲げ事業を推進している。今後も犯罪の起きにくい新居浜市を目指す取組を支援していくため、継続して事業を実施する必要があると考える。</p>							

令和5年度事務事業評価表

I 基礎情報			事後評価	2023	02220_02		
事業名(行目名称)		防犯協会等活動費	細事業名	防犯活動推進事業補助金			
総合計画	まちづくり	都市基盤・防災・防犯・消防	施策	生活安全対策の推進			
	基本計画	防犯対策の推進	担当課	危機管理課			
II 事務事業の実施概要							
事務事業内容	対象(誰・何を)	市民		数値	116,052人		
	手段(どうやって)	新居浜地区防犯協会が行う防犯カメラ設置事業の補助を行う。					
	目的(どんな状態にしたいのか)	新居浜地区防犯協会が行う防犯カメラ設置事業により、安全安心に配慮した環境づくりを推進する。					
III 投入費用							
実施年度		令和4年度 決算額(千円)	令和5年度(千円)			令和5年度事業の主な経費(千円)※当初予算ベース	
			当初予算額	年度末予算額	決算額		
経費		649	650	650	○負担金補助及び交付金 650千円		
財源	県・国支出金	0	0	0			
	地方債		0	0			
	その他	0	0	0			
	一般財源	649	650	650			
IV 指標							
成果指標名(計算式)			令和3年度	令和4年度	令和5年度中間値	令和5年度	令和6年度
防犯カメラ設置施設個所数		目標値	2	2	1	2	
		実績	2	1	1	2	—
V 事中評価							
評価視点		妥当性	高い	有効性	高い	効率性	高い
事業が半年経過し生じた課題等		事業の方向	現状のまま維持する				
<p>新居浜市教育委員会や愛媛県警察本部等が発表する新居浜市内における不審者情報は、令和5年4月から9月までの間19件となっており、令和4年度とほぼ同じ水準となっている。年度当初には、別子銅山記念図書館において、中学生が不審者に声を掛けられ、身体に危害を加えられかねない事案も発生したことから、図書館駐車場及び出入口を監視することのできる防犯カメラを設置し、市民や利用者の安全確保を図っている。</p>							
翌年度予算の要求方針(改革・改善案等)		予算の方向	現状維持				
<p>新居浜市、新居浜警察署、新居浜商工会議所及び新居浜市連合自治会の4者間において、「犯罪の起きにくい社会づくりの推進に関する協定」を締結し、防犯カメラの設置等、安全・安心に配慮した環境づくりを推進することとしている。新居浜地区防犯協会が実施する防犯カメラ設置事業に補助を行い、防犯カメラの設置を進めることにより、犯罪抑止効果、犯罪発生後の早期解決に資することが期待でき、市民が安全で安心して暮らせることができるまちづくりの実現が図られることから、令和6年度についても予算の方向を現状維持とすることとしたい。</p>							
VI 事後評価							
成果	総合評価(令和5年度)		A:計画通りに事業を進めることが適当				
<p>新居浜警察署管内の刑法犯認知件数は年々減少傾向にあるものの、公共施設内での不審者の確認や差別落書きなど、悪質な事件につながりかねない事案も多発している。犯罪抑止効果や犯罪発生後の早期解決に資するため、継続して事業を実施する必要があると考える。</p>							

令和5年度事務事業評価表

I 基礎情報			事後評価	2023	02128_01	
事業名(行目名称)		消費生活改善対策費	細事業名	消費生活相談事業		
総合計画	まちづくり	都市基盤・防災・防犯・消防	施策	生活安全対策の推進		
	基本計画	消費者の自立支援と相談体制の充実	担当課	男女参画・市民相談課		
II 事務事業の実施概要						
事務事業内容	対象(誰・何を)	消費生活に関する問い合わせ、苦情のある市民		数値	114,772人	
	手段(どうやって)	専任の相談員を設置し、平成12年に市民相談コーナーの一室に消費生活相談窓口を設置、平成20年度からは1名増員し、2名体制となった。平成22年度の消費生活センター発足時には1名増員し3名体制、令和5年度からは2名体制で相談対応している。消費生活相談は高度の専門知識を要するため、積極的に研修に参加し知識の向上に努めている。また悪質商法被害の防止や多重債務問題に関する出前講座を積極的に行っている。消費者安全確保地域協議会では行政と地域が連携し、高齢者や障がい者等に対して見守り活動や情報共有を行う。				
	目的(どんな状態にしたいのか)	消費生活に関する市民からの相談に対して消費生活相談員が助言・あっせんを行い、消費者被害を最小限にとどめる。消費者教育・啓発を実施し、賢い消費者を育成する。また、多重債務については弁護士による法律相談へ繋ぐ。消費者安全確保地域協議会による構成員が見守り活動を行い、高齢者や障がい者等における消費者被害の早期発見・未然防止を目指す。				
III 投入費用						
実施年度		令和4年度 決算額(千円)	令和5年度(千円)			令和5年度事業の主な経費(千円)※当初予算ベース
			当初予算額	年度末予算額	決算額	
経費		9,200	6,869	6,869		○報酬 4,079千円 ○職員手当等 680千円 ○共済費 842千円 ○報償費 584千円 ○旅費 171千円 ○需用費 510千円 ○負担金補助及び交付金 3千円
財源	県・国支出金	205	219	219	0	
	地方債		0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	8,995	6,650	6,650		
IV 指標						
成果指標名(計算式)			令和3年度	令和4年度	令和5年度中間値	令和5年度
出前講座参加人数(人)		目標値	505	505	250	505
		実績	108	692	395	822
V 事中評価						
評価視点		妥当性	高い	有効性	高い	効率性
事業が半年経過し生じた課題等		事業の方向	現状のまま維持する			高い
<p>消費者被害が巧妙化、多様化しているなか、消費者教育・啓発に積極的に取り組むとともに迅速かつ的確な相談対応に努めている。しかし、相談員が2名体制になり、週に2日以上は1名で対応しなければならない状況のため、相談対応をお待ちいただかないといけない時がある。さらにコロナ禍が落ち着き、出前講座も増えており、休日や夜間の希望も多いため、相談員の精神的、体力的な負担が大きい状況である。</p>						
翌年度予算の要求方針(改革・改善案等)		予算の方向	現状維持			
<p>最低限2名の相談員体制を維持するため必要な経費を確保する。相談員は高度な専門知識を要するため、研修に参加させ、知識の向上に努める。また、消費者安全確保地域協議会の構成員が見守り活動を行うことで高齢者や障がい者等の消費者被害の早期発見、未然防止につながるため、事業を継続する。</p>						
VI 事後評価						
成果	総合評価(令和5年度)		A:計画通りに事業を進めることが適当			
<p>2名の相談員体制となったが研修に参加し知識の向上を行った。相談員による高齢者、企業、学校等に出席講座を実施し、目標値を大きく上回る参加人数に対し消費者トラブルを未然に防ぐための教育・啓発を行い、意識向上に努めることができた。今後も消費者教育に積極的に取り組み、自立した消費者の育成を強化していくとともに、見守りが必要な高齢者、障がい者等に対しては消費者安全確保地域協議会の活動を通じて消費者被害の早期発見・未然防止に努めていく。</p>						

令和〇年度 事務事業評価表

I 基礎情報							
事業名(行目名称)				細事業名			
総合計画	フィールド			施策			
	基本計画			担当課			
II 事務事業の実施概要							
事務事業内容	対象(誰・何を)			数値			
	手段(どうやって)						
	目的(どんな状態にしたいのか)						
III 投入費用							
実施年度		令和〇年度 決算額(千円)	令和〇年度(千円)			令和〇年度事業の主な経費(千円)※当初予算ベース	
			当初予算額	現執行額	決算額		
経費							
財源	県・国支出金			-			
	地方債			-			
	その他			-			
	一般財源			-			
IV 指標							
成果指標名(計算式)			令和〇年度	令和〇年度	令和〇年度中間値	令和〇年度	令和〇年度
		目標値			-		
		実績					-
V 事中評価							
評価視点		妥当性		有効性		効率性	
事業が半年経過し生じた課題等		事業の方向					
翌年度予算の要求方針(改革・改善案等)		予算の方向					
VI 事後評価							
成果	総合評価(令和〇年度)						
事中評価	作成担当者		最終評価責任者				
事後評価	作成担当者		最終評価責任者				